**大阪市環境影響評価専門委員会会議録**

１　日　時　令和３年12月28日（火）14時00分～14時40分

２　場　所　ウェブ会議の方法により開催

３　出席者

　　　　　専門委員会委員：相原　嘉之　委員　　乾　　　徹　委員　　岩田三千子　委員

　　　　　　　　　　　　　内井喜美子　委員　　岡部　寿男　委員　　近藤　　明　委員

　　　　　　　　　　　　　嶋津　治希　委員　　西野　貴子　委員　　西村　文武　委員

　　　　　　　　　　　　　樋󠄀口　能士　委員　　道岡　武信　委員　　山本　芳華　委員

　　　　　　　　　　　　　若狭　愛子　委員　　若本　和仁　委員

　　　専門委員会特別委員：髙木　昌興　委員

　　　　　　　　　大阪市：環境局長

環境局理事兼エネルギー政策室長

環境局環境管理部長

連絡委員会（環境局環境管理部環境管理課長　他）

事務局：環境局環境管理部環境管理課

４　議　題

「２０２５年日本国際博覧会に係る環境影響についての検討結果報告書（案）」について

５　議事録

【司会】　お待たせをいたしました。

ただいまから、大阪市環境影響評価専門委員会を開催させていただきます。

議事に入りますまでの間、進行を務めさせていただきます私、事務局の環境局環境管理部環境管理課の石原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議は、環境局会議室におきまして、ウェブ会議画面の投影により公開にて行っております。

ここで、視聴者の皆様にお願いいたします。あらかじめ事務局から御説明させていただきました「視聴における遵守事項」に従いまして、お静かに視聴いただきますよう御協力のほどよろしくお願いいたします。

　また、報道関係者の皆様には、あらかじめ事務局から御説明いたしましたとおり、視聴の妨げにならないよう取材をお願いしたいと存じます。御協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、大阪市環境局長の青野より御挨拶申し上げます。

【環境局長】　環境局長の青野でございます。

　本日、年末のお忙しい中、環境影響評価専門委員会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。

　また、平素から本市の環境行政の推進に多大なる御指導、御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

　さて本日の議題でございます「２０２５年日本国際博覧会」につきましては、準備書に対する意見書が118通提出されまして、また意見公述の申し出もあり、公聴会も開催いたしたところでございまして、市民の皆様の関心の高さが伺えるところでございます。本事業は、半年間に国内外から約2,820万人が来場する一大イベントでございまして、多くの自動車アクセスによる交通への影響や、現在生息しております希少な鳥類などへの影響、さらには工事を含めました事業実施に伴う廃棄物やCO2の排出など環境への影響は多岐にわたるものと思っております。

　委員の皆様方には、各専門部会におかれまして、諮問から約２か月という非常に短期間に延べ13回にわたり、住民意見を踏まえつつ事業者の環境配慮について御審議を重ねていただいたところでございます。本日は、その取りまとめにつきまして御審議を賜りますが、本事業が開催目的にふさわしい持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献するものとなりますよう御審議をお願い申しあげまして、甚だ簡単ではございますが開会にあたりましての御挨拶とさせていただきます。

　本日は、どうぞよろしくお願い申しあげます。

【司会】　それでは、御出席いただいております委員の皆様のお名前を御紹介いたします。

　近藤会長、樋口会長職務代理、相原委員、乾委員、岩田委員、内井委員、岡部委員、嶋津委員、西野委員、西村委員、道岡委員、山本委員、若狭委員、若本委員、以上14名の委員の皆様に御出席をいただいておりまして、映像と音声により委員御本人でいらっしゃること、また委員間で映像と音声が即時に伝わることを会長においても御確認いただいております。

　また、大阪市環境影響評価専門委員会規則第５条第２項の規定により、本会が成立しておりますことを御報告申し上げます。

　なお、本日御出席予定の髙木委員におかれましては、所用のため、間もなく出席される御予定でございます。

　続きまして、本市からの出席者を御紹介いたします。

　開会の御挨拶をいたしました環境局長の青野、環境局理事兼エネルギー政策室長の堀井、環境管理部長の松井、環境影響評価連絡会の８部局から関係課長が出席しております。

　続きまして、本日の資料でございますが、メールにてお送りいたしております「次第」及び「検討結果報告書（案）」、そして郵送でお送りさせていただいております水色の環境影響評価準備書の３点でございます。

　ここで、議事に入ります前に、ウェブ会議を進めるに当たり、御留意いただきたい事項につきまして御説明させていただきます。

　カメラはオン、マイクはオフにしていただきまして、御発言いただく際にはマイクをオンにしていただき、まず冒頭にお名前をお願いいたします。

　それでは、これ以降の議事につきましては、近藤会長にお願いしたいと存じます。近藤会長、どうぞよろしくお願いいたします。

【近藤会長】　それでは、議事に入らせていただきます。

　委員の皆様方には、お忙しい中、本日の専門委員会に御出席いただきまして、ありがとうございます。

さて、本日の議題は、10月21日に大阪市長から、当専門委員会に諮問のありました「２０２５年日本国際博覧会に係る環境影響についての検討結果報告書（案）について」でございます。

諮問以降、これまで当専門委員会の水質廃棄物、騒音振動、陸生・水生生物などの各部会において検討、審議を重ねてまいりました。本日は、皆様に検討結果報告書の案について御検討をいただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは、検討結果報告書の案につきまして、事務局から御説明をよろしくお願いいたします。

【河合課長】　それでは、検討結果報告書（案）について、御説明申し上げます。

　資料でございます（案）の１ページをお開きください。また、画面にも同じものを出させていただきます。

　１ページからがⅠ章でございます。事業の概要を掲載してございます。５ページまで続きます。説明はすみませんが省略させていただきます。

　６ページからは、「Ⅱ章　検討内容」でございます。項目別に各専門部会で御検討いただきました内容を取りまとめてございます。

　まず「1　全般事項」でございます。

　７ページの「(3) SDGs達成への貢献」についてでございます。

　８ページの上段、「②　検討結果」といたしまして、「本事業がめざすSDGs達成・SDGs+beyondへの飛躍のためには、経済社会システムや技術のイノベーションとともに、新たなライフスタイルへの変革が不可欠であり、とりわけ脱炭素・資源循環・自然共生の取組にあたっては、その具体的な目標や整備・行動計画を示し、進捗状況や成果をリアルタイム、日単位など逐次、広く発信、共有することにより、世界の人々が未来社会を体感する契機とする必要がある。」との御指摘をいただいてございます。

　次に、「(4)（仮称）舞洲駐車場計画・輸送計画」についてでございますが、11ページの「②　検討結果」をご覧ください。

　１つ目の枠囲み〔事業者提出資料　1－1〕の下の２つ目のポツでございます。

　本事業におきまして、自動車の来場によります交通影響が懸念されますことから、公共交通機関の利用促進の方法につきまして確認をしてございます。

　〔事業者提出資料　1－2〕におきましては、公共交通機関の利用を呼びかけること、また来場者の平準化、アプリやMaaSなどにより公共交通機関に関する情報提供を行うことなどが示されてございます。

　これを受けまして、12ページ上段の枠囲みの下でございますが、「自家用車での来場による環境負荷の低減を図るため、来場者数の平準化に加え、公共交通機関利用者へのポイント等の経済的インセンティブの付与、会場外駐車場の料金設定、さらにMaaSに駐車料金や燃料費、渋滞等の自家用車利用に関する情報を含め、交通手段を総合的に比較検討できる仕組みを構築することにより、公共交通機関の最大限の利用を促進する必要がある。」との御指摘を頂戴いたしました。

　次に、各予測地点での車両走行台数の根拠を事業者に確認してございまして、〔事業者提出資料　　1－3〕におきまして、車両走行台数算出の根拠が示されてございます。

　これを受けまして、枠囲みの下でございます。「各会場外駐車場の料金調整による出発地に応じた最適な会場外駐車場への誘導や、周辺の民間駐車場との料金調整等により、会場周辺への自家用車の集中を回避する必要がある。」

　また、次のページの一番上でございます。「予測の前提としている走行ルートへの誘導を確実に行うため、湾岸舞洲出入口等の利用者へのインセンティブ付与に加えて、万博来場車両以外の一般車両に対する迂回の呼びかけ等による湾岸線等の混雑緩和を図る必要がある。」との御指摘をいただいてございます。

　次に、20ページにお進みください。こちらからは、「2　大気質」でございます。

　まず、「①　施設の供用」でございますが、開催期間中の会場などからの大気質への影響について、これにつきましては、26ページを御覧ください。

　上段の「イ　検討結果」の(ｲ)でございますが、予測の結果、二酸化窒素につきましては、大阪市の環境基本計画の目標値を超えますことから、「空調熱源については、施設供用時点における最新の低NOx機器の採用や、会場予定地及び（仮称）舞洲駐車場予定地内の車両の稼働にあたっては、空ふかしの防止、アイドリングストップの励行等の環境保全対策を徹底し、周辺地域への影響を最小限にとどめるよう環境保全に配慮されたい。」との御意見をいただいてございます。

　大気質につきましては、開催期間中の関係車両によります影響や工事中の影響につきましても、同じように目標値を上回る地点が存在いたしますことから、同様の意見をいただいてございます。

　次に、39ページまでお進みください。

　「3　水質」でございます。ここでは、工事中の排水によります影響についてでございまして、42ページへお進みくださいますと、下段「②　検討結果」の「イ」でございます。

　２つ目のポツに、排水につきまして、「ウォーターワールドから海域への放流については、関係機関と協議の上、適切に監視されたい。」との御意見をいただいてございます。

　43ページからは、「4　土壌」についてでございます。

　45ページをお開きいただきますと、「②　検討結果」の「イ」でございます。「土壌汚染対策法等に基づき、工事中の散水や開催中の舗装等により汚染土壌の拡散は防止されること、発生土については夢洲内で適切に管理されることから、問題はない。」とまとめていただいてございます。

　46ページからは、「5　騒音」でございます。

　施設関連車両及び工事関連車両について御意見をいただいてございます。

　55ページまでお進みいただき、最後のポツでございます。

　施設関連車両の走行につきましては、「現況で環境基準値を上回っている地点があること、本事業の施設関連車両による影響は小さくないことから、高速道路への誘導や（仮称）舞洲駐車場の事前予約制による平準化等の環境保全対策を徹底し、周辺地域への影響を最小限にとどめるよう環境保全に配慮されたい。」との御意見をいただいてございます。また、工事関連車両の走行につきましても、同様の御意見をいただいてございます。

　65ページを御覧ください。「6　振動」でございます。

　振動につきましては、いずれも規制基準値を下回る、又は人間の振動の感覚閾値を下回ることから問題はないとまとめていただいてございます。

　73ページまでお進みください。「7　低周波音」でございます。

　まず、施設の供用でございますが、74ページをお開きいただきますと、「イ　検討結果」の(ｲ)でございます。こちらでは、催事のスピーカーからの低周波音が想定されますが、実際の使用設備が未定でありますことから、枠囲みのその下でございます。「仮定した設備の総合G特性音圧レベル予測結果は、心身に係る苦情に関する参照値を下回っているが、実際の使用設備は未定であることから、事後調査を実施し、その結果を踏まえて必要な環境保全措置を講じられたい。」との御意見をいただいております。

　75ページからは、ヘリコプターの運航によります低周波音の影響についてでございます。

　78ページまでお進みいただきますと、枠囲みの下でございます。「実際に使用する空飛ぶクルマの諸元が不明であり、環境に対する影響の程度も不明であることから、事後調査結果に応じて、低周波音を低減させる対策を確実に実施し、周辺地域への影響を最小限にとどめるよう環境保全に配慮されたい。」との御意見をいただいてございます。

　79ページからは、「8　廃棄物・残土」についてでございます。

　まず、開催期間中の廃棄物でございますが、82ページを御覧ください。

　「イ　検討結果」の(ｲ)でございます。〔事業者提出資料　8－1〕におきましては、リサイクルやリユースの考え方について確認をしてございます。分かりやすいピクトグラムによります分別の促進のほか調達物品のリース、リユースの推進などについて出店者などと検討、また持続可能性管理システム（ESMS）の構築の検討、今後、取組内容や目標等を検討と示されてございます。

　83ページを御覧いただきますと、こうした見解を踏まえて〔事業者提出資料　8－2〕の下のポツでございます。「開催中に発生する廃棄物については、過去の博覧会を上回る世界最高レベルの目標を掲げ、以下をはじめとする新たな取組に果敢にチャレンジするとともに、万博アプリの活用によるポイント付与やデポジット制の導入等により、実践をサポートすることで、その実効性を確保し、行動変容につなげる必要がある。」と御指摘をいただいており、またその下にございますが、「来場者の飲食等については、循環型ライフスタイルを体感する契機と捉え、ワンウェイのプラスチック製容器包装の持ち込み禁止、マイバッグやマイボトルの提供、飲料の量り売りの導入、リユース食器・カトラリーについては再生材やバイオマスプラスチック素材等の採用と会場内での仕様の統一化・共有化等に取り組むとともに、食品ロスについては需要予測に加え売り切りやフードシェアリング等により最大限に削減すること。」さらに、「分別・回収にあたっては、分かりやすいイラスト・色・サイズ・配置等のピクトグラムの導入に加えて、分別場所への案内係の配置やIoT・AI・ロボティクス等の技術の活用により、海外からの来場者を含め、多様な全ての来場者による取組を促進すること。」との御指摘をいただいてございます。

　次に、建設・解体工事中の廃棄物・残土につきましては、87ページを御覧ください。

　87ページの一番上でございますが、パビリオン建築に係るガイドラインを策定し、建築資材リサイクルの推進に努めるとされておりましたことから、その詳細について確認をいたしまして、〔事業者提出資料　8－4〕におきまして、解体時に分別しやすい構造・工法の採用や、撤去後の資材等のリユースについて積極的に検討することなどが示されてございます。これを受けまして、枠囲みの下でございますが、「パビリオンなどの建設・解体工事にかかる廃棄物削減のための取組については、撤去後の資材等のリユースが促進されるよう来場者を含め広く情報を発信するだけでなく、建材のリユースがソフトレガシーとして後世に受け継がれるよう、リユース先の建物等に博覧会の建材が再利用されていることを証する情報を付して提供されたい。」また、「撤去後のリユース、リサイクルにあたっては、出展者によるさらなる取組を促進するため、リユース等の手法やその量についてモニタリングを行い、事後調査報告書に記載されたい。」との御意見をいただいてございます。

　88ページからは、「9　地球環境」でございます。

　92ページまでお進みください。我が国が掲げております2050年カーボンニュートラルなどの方針を踏まえた温室効果ガス削減目標の考え方について確認をいたしてございます。〔事業者提出資料　9－1〕の最終行でございますけども、今後ESMSにおいて個別目標の設定等を行うことが示されてございます。

　これを受けまして、枠囲みの下でございます。「本事業の実施にあたっては、会期前、会期中、会期後に至るまで温室効果ガスの削減について野心的な目標を設定するとともに、会場運営にあたっては、既存技術の活用や革新的技術の導入に加えて、会場内のメガソーラーの活用や再生可能エネルギーの調達により、カーボンニュートラルの実現をめざす必要がある。」また、「来場者の移動に伴うCO2排出量が大きいことから、MaaS等の技術により公共交通機関の利用促進を図るとともに、シャトルバスやパークアンドライドバスへの電気自動車や燃料電池自動車の導入により、移動の低炭素化を図る必要がある。」との御指摘を頂戴してございます。

　次に、〔事業者提出資料　9－2〕におきまして、現在検討を進めている技術の候補が示されてございますが、これを受けまして93ページの枠囲みの下でございます。「革新的技術の導入にあたっては、脱炭素化エネルギーシステムの確立に向けて、徹底した省エネルギー、最大導入された再生可能エネルギー、その変動調整をも担う蓄電、蓄熱、水素等にデジタル制御技術を組み合わせるとともに、過去のストックベースでの二酸化炭素削減（ビヨンド・ゼロ）に資するネガティブエミッション技術とメタン合成等を加えることで、カーボンニュートラルを支えるイノベーションの具体像をその効果と共にショーケース化（見える化）し、国内外に発信する必要がある。」との御指摘をいただいております。

　94ページからは、「10　動物」でございます。

　101ページまでお進みください。〔事業者提出資料　10－4〕におきまして、ウォーターワールドについては、鳥類の生態などを考慮し、浅場や採餌としての利用ができるエリアの検討を行うこと。グリーンワールドなどについては、一定の緑量を確保することなどが示されており、102ページの〔事業者提出資料　10－5〕におきましては、コアジサシの繁殖場所の確保の考え方が示されてございます。

　これらの内容を受けまして、枠囲みの下でございますが、「夢洲では多様な鳥類が確認されていることから、専門家等の意見を聴取しながら、工事着手までにこれら鳥類の生息・生育環境に配慮した整備内容やスケジュール等のロードマップを作成し、湿地や草地、砂れき地等の多様な環境を保全・創出する必要がある。」との御指摘をいただいてございます。

　104ページからは、「11　植物」でございます。

　108ページまでお進みいただきまして、108ページの一番下、〔事業者提出資料　11－3〕でございますが、市民団体の調査で確認された重要種への影響について確認をしてございます。工事の開始前に改めて調査を実施することなどが示されてございますが、これを受けまして次のページの枠囲みの下でございます。

　「ハマボウ、ホソバノハマアカザ、ウラギクについて、早急に現地の状況を確認した上で、本事業の工事により生息環境への影響が想定される場合は、関係機関と協議の上、環境保全対策を実施する必要がある。」との指摘をいただいてございます。

　111ページを御覧ください。「12　生態系」でございます。

　115ページまでお進みいただきますと、施設の供用中の生態系への影響についてでございます。

　〔事業者提出資料　12－3〕でございますが、住民意見を踏まえて生態系の注目種の選定を改めて行うことなどが示されてございます。

　122ページを御覧ください。この内容を受けまして、枠囲みの下でございます。「生態系の注目種は多様な鳥類で構成されていることから、専門家等の意見を聴取した上で、これら鳥類の生息・生育環境に配慮した湿地や草地、砂れき地等の多様な環境を保全・創出する必要がある。」との御指摘をいただいており、また工事中につきましても同様の御指摘をいただいてございます。

　135ページからは、「13　景観」でございます。

　さらに進んでいただきまして、138ページの一番下でございます。「本事業は国際的な催事であることから、本事業の目的にも記載のとおり多様な価値観を表現するとともに、海・山・空が連続する広大で開放的な眺望に映え、夕景・夜景においても周囲と調和しつつ魅力とにぎわいに満ちた大阪・関西の海の玄関口にふさわしい景観を創出するよう配慮されたい。」との御意見をいただいてございます。

　139ページからは最後の項目でございますが、「14　自然とのふれあい活動の場」でございます。

　146ページまで進んでいただきますと、中段の「イ」でございます。舞洲内の「ふれあい活動の場」へのアクセスルートにおきまして、高い混雑度が予測されておりますことから、枠囲みの下でございますが、「（仮称）舞洲駐車場付近の交通流の円滑化や出入口付近での安全確保など、ふれあい活動の場の利用者への影響を低減するための対策を確実に実施されたい。」との御意見を頂戴してございます。

　以上が、各環境影響評価項目の検討結果でございまして、以降147ページからは、第Ⅲ章といたしまして、準備書に対して提出されました意見の概要を掲載してございます。

　また、その次の167ページを御覧ください。

　第Ⅳ章でございます。ただいま御説明申し上げました検討内容から指摘事項を取りまとめてございます。

　冒頭には、検討にあたっての考え方を頂戴してございまして、中段でございます。２０２５年日本国際博覧会においては、SDGs＋beyondへの飛躍の機会をめざされておりまして、これらの実現には先導的な技術とともに来場者一人ひとりの行動変容を促すことによるライフスタイルへの変革、さらに生物多様性の保全が不可欠との視点に立ちまして、この委員会で事業者が考慮すべき事項を指摘事項として取りまとめたとしてございます。

　以降、「記」のところですけども、SDGs達成への貢献、次のページにまいりまして、輸送計画について３項目、廃棄物につきましては大小ございますけども合わせて３項目、地球環境につきまして３項目、動物・生態系そして植物についてそれぞれ指摘事項を取りまとめてございます。

　最後に、170ページでございますが、こちらでは「おわりに」でございまして、下の３行のところです。「先進技術や行動変容に触れることで、会期後も実践が継続、さらに加速され、その成果とともにレガシーとして後世に引き継がれ、新たな社会の構築につなげていただくよう重ねて要望する。」ということで結んでございます。

　以上が、検討結果報告書（案）の内容でございます。御審議のほど、どうぞよろしくお願い申しあげます。

【近藤会長】　どうもありがとうございました。

　この検討結果報告書の案につきましては、各部会において御議論いただいているところでございますが、ただいまの説明につきまして、何か補足説明や御意見等はございませんでしょうか。

　どうぞ、山本先生、お願いします。

【山本委員】　ありがとうございます。この検討結果報告書ですが、かなり詳細にご検討いただいて、今後どのように対応するかということも入っていると思っています。まず、事務局に対しては、この短い期間によくここまでしてくださったということに感謝したいです。

　今回ですが、住民からのものを含め、かなりの数の意見が出てきています。環境アセスメントを実施するにあたって、一番重要なのは、信頼性の確保、つまり住民が信頼して任せられる状況を確保することだと思います。その点で、報告書の中のリアルタイムの監視、つまり進捗状況や成果をオープンにすることが明記されたことは非常に大きいと思われます。ここに日単位、逐次という形でより具体的な監視内容が明記されたことによって、住民からの信頼性を確保できるのではないかというところが一番大きな成果だと思っています。

　今後、イベント・サステナビリティ・マネジメント・システムを構築すると言われているのですけれども、このシステムを構築するにあたって、何をどのようにいつまでにやるという計画の部分、誰がやるのかという責任の部分、そういうものをきちっと明記しなければ、幾らシステムを作っても意味がないということがあります。そのため、今後どのような進捗状況の管理がおこなわれていくのかが重要だと思っています。

　１点、つまらないことを言いますと、ISO20121のイベント・サステナビリティ・マネジメント・システムの日本語訳の部分なのですが、これはイベントの持続可能性に関するマネジメントシステムです。持続可能性管理システムという言葉で訳されているところが、79、81、82、83、91ページにありますので、その点だけ見直ししていただければと思います。

　以上です。ありがとうございました。

【近藤会長】　ありがとうございました。事務局、いかがでしょうか。日本語訳の件です。

【事務局】　ありがとうございます。ESMSにつきましては、事業者はこれからどうしていくのか考えますということになるのですけれども、ある意味これをフォローすることが今回リアルタイムを含めて逐次のモニタリングといいますか、追いかけるということかなと思いますし、環境アセスメントがそこの部分をしっかりフォローせよと承ったのかなとも解釈しておるところでございます。

　最後、和訳につきましては、公的には事業者が出してきたものを枠囲みでそのまま出してしまっているのですけれども、もう一度ここは再確認をさせていただきたいと思います。

　以上でございます。

【山本委員】　ありがとうございます。イベントが抜けている部分だけを見ていただければと思っています。

【事務局】　承知いたしました。ありがとうございます。

【近藤会長】　ありがとうございます。

　ほかどなたかいらっしゃらないでしょうか。挙手でも結構ですし、直接話していただいても結構です。

　では、私が委員長として。

　非常に意欲的にいろんなことを書き込んでいただいて非常に画期的な報告書ができたのかなと思っています。ただ、方向性は非常に見えたのですけれども、具体的なものはこれから検討しながらきちっと詰めてSDGsの達成、脱炭素の達成、廃棄物のリサイクルの達成といったことができて2030年へのステップにつながっていけば大成功になるのではないかなと非常に思うところがございます。事務局へ、簡単に感謝を申し上げます。ありがとうございました。

　それが私の感想でございます。

　ほかどうでしょうか。特段ないということで、よろしいでしょうか。

　そうしましたら、ほかに御意見がないようですが、ただ１点、和訳の件につきましては、ペンディングですけれども軽微な修正ですので、事務局と私で確認させていただいて、今御説明いただいた報告書（案）の「案」を取らせていただいて、最終報告書とさせていただいてよろしいでしょうか。

【事務局】　差し支えなければ「イベントの」という語句を追加するということでよろしいでしょうか。

【山本委員】　はい。

【事務局】　では、そのように今修正させていただきます。

【近藤会長】　分かりました。

　では、そういう修正を入れるということで「案」を取らせていただいて、最終報告書とさせていただきたいと思います。

　そうしましたら、特に御意見がないようですので、この報告書をもちまして、大阪市長宛てに答申することといたします。

　それでは、ただいまから答申文を読み上げさせていただきます。

　令和３年12月28日

　大阪市長　松井一郎様

　大阪市環境影響評価専門委員会　会長　近藤　明

　２０２５年日本国際博覧会環境影響評価準備書について（答申）

　令和３年10月21日付け大環境第ｅ-503号で諮問のありました標題については、別添の検討結果報告書をもって答申します。以上です。

　では、事務局にお返しいたします。

【司会】　どうも御検討いただきまして、ありがとうございます。

　それでは、ここで局長の青野より一言お礼を申し上げます。

【青野局長】　ただいま近藤会長から御答申を拝受いたしました。

　今回、近藤会長はじめ委員の皆様方には、精力的に御検討、御審議を賜りまして本当にありがとうございます。改めてお礼を申し上げます。

　本市では、本年３月にいただきました御答申を踏まえまして、４月に環境影響評価技術指針を改定いたしまして、SDGs達成に向けた大規模開発事業の取組を強化したところでございます。本事業は、この技術指針の適用第１号となります。

　本日の御答申におきましても、脱炭素あるいは循環型社会、自然共生などにSDGsの達成の観点を加えまして、幅広く御指摘いただきました。本市といたしましては、この答申をもとに事業者に対しまして、環境の保全及び創造の見地からの市長意見を示しますとともに、以降の手続につきましても、工事着手後をはじめ、取組状況のフォローアップを行ってまいります。

　今後の大規模開発事業の環境配慮のモデルケースとしてまいりたいと思っております。

　委員の皆様方におかれましては、引き続きお力添えを賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、お礼の言葉とさせていただきます。

　また、最後に、年末になりますので、皆様方の健やかなよいお年をお迎えくださるようお祈り申し上げます。

　本日は、どうもありがとうございました。

【司会】　これをもちまして、本日の大阪市環境影響評価専門委員会を終了させていただきます。

　どうもありがとうございました。